

こども[★]誰[★]でも通園制度

保育施設に通っていないお子さんが、理由を問わず保育施設を利用できる制度です。

対 象 者

次の全てを満たすお子さんが対象となります。(保護者の就労要件は問いません)

- 利用日時時点で生後6か月～満3歳未満(3歳になる誕生日の前々日まで)であること
- 保育所、認定こども園、企業主導型保育事業等に通っていないこと(未就園児であること)

利用可能 時 間

お子さん1人につき月10時間まで

利用料金

お子さん1人あたり1時間300円

※利用料金以外の実費負担やキャンセル料などが必要な場合があります。



実施施設・所在地	開所日時	定員
清田保育園 折立町東原畑 131 ☎0531-32-0316	平日(月曜日から金曜日) 9時から11時、13時から15時	4人 0歳児2人 1歳児1人 2歳児1人
蔵王こども園 田原町大沢 3-293 ☎0531-23-0678	平日(月曜日から金曜日) 9時から11時、13時から15時	3人 0歳児0人 1歳児1人 2歳児2人
童浦こども園 片浜町前畑 79-1 ☎0531-27-8001	平日(月曜日から金曜日) 9時から11時、12時から14時	6人 0歳児2人 1歳児2人 2歳児2人

利用までの流れ

1 利用申請

- ・つうえんポータルから利用申請を行ってください。
- ・申請後1週間程度で利用者アカウント発行の電子メールが届きます。パスワードを設定してください。

2 初回面談

- ・つうえんポータルを利用して、利用希望施設に初回面談の予約を行ってください。
- ・面談後、受入決定メールが届きます。

3 利用希望日の申込み

- ・受入決定メールが届いたら、つうえんポータルから利用予約を行ってください。
- ・確定メールが届いたら、予約完了です。

ご予約の前に
必ずご確認ください



キャンセルポリシー



つうえんポータル
利用申請はこちら



田原市 HP
制度の内容など



田原市役所 子育て支援課

☎0531-23-3513